

令和6年10月21日

作成者：総務課行財政改革推進係

令和6年度 第1回 市川三郷町行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

- 1 日 時 令和6年9月27日（金）午前10時00分から午後0時15分まで
- 2 場 所 市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史  
【委員】一瀬宏行 遠藤玲詩 笠井鈴治 加藤 武  
栗田研二（代理出席：天野陽子） 近藤和也 吉田朱美（敬称略）  
【町役場】町長 遠藤 浩  
教育長 渡井 渡  
統括（兼財政課長） 一瀬 浩  
総務課長 井上靖彦 政策推進課長 渡辺 潤  
防災課長 丹沢真樹 町民課長 望月和仁  
税務課長 芦沢順司 いきいき健康課長 立川祐司  
子育て支援課長 相川由美 福祉課長 海沼良明  
介護課長 森川規彦 産業振興課長 望月順二  
生活環境課長 渡邊浩志 建設課長 立川 潔  
三珠支所長 丹沢美男 六郷支所長 木村竹実  
議会事務局長 深澤美佳 教育総務課長 櫻井 茂  
生涯学習課長 塩沢正也  
【事務局】行財政改革推進係 都築雅和 伊藤昌也
- 4 会議録署名 藤原会長 吉田委員
- 5 会議内容 (1) 開会  
(2) 町長挨拶  
(3) 会長挨拶  
(4) 議事 議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について  
議題2 その他  
(5) その他  
(6) 閉会

## 6 会議経過

### (1) 開会 午前10時00分

### (2) 町長挨拶

町長の挨拶の内容は、次のとおり。

本日は、行財政改革推進委員会を開催したところ御多用にも関わらず参集賜り感謝申し上げます。また、藤原先生をはじめ各界で活躍の皆様方に委員を受けていただき充実した委員会を運営していただいていることにも重ねて御礼申し上げます。

今、私どもが一丸となって取り組んでいる行財政改革。進捗管理については毎月、進捗状況を報告することを義務付けている。通常の業務に加え単年度での集中改革であり職員の業務量も最大となっている。現在は改善しているが4月、5月の年度当初は部署によっては残業200時間を超えることもあった。これは、町村合併時、峡南医療センター開設時に匹敵する事務量。

このたびの令和5年度予算について決算監査を受け、令和5年度は旧態の予算であったが、適正処理及び良好な状況との報告を受けている。これは、全国統一の健全化判断指標によるもの。私たちが財政非常事態宣言をしたものは決算を基に算出した単年度収支の赤字、経常収支比率、いわば可処分所得の硬直化を改善し持続可能な自治体運営を目指しているところ。その点の評価について監査委員から改革の片鱗が伺えるが一層の努力が必要との指摘もいただいている。

一方、歳入面においては、知事をはじめ山梨県各部局、企業・団体の方々の御理解御協力をいただき財政面、事業面で御支援、御協力をいただいた。具体的な成果についてはその都度補正予算、決算、事業実施で報告している。

また、9月議会においてはすべて原案の通りに可決・認定を受けたが、乱暴な発言が相次ぎ私が苦言を呈したこともあった。

一例を申し上げますと、過日YBSニュースで報道があった私の韓国視察出張について。この件は、山梨県内の町、村14町長、村長が在籍している公式団体。この町村会の正式行事で、32年間、山梨県と友好関係を締結している忠清北道庁への公式訪問。業務として友好関係を継承する行事に参加した。また、議員提案の修正案を提案者及び議員が賛成しない不可解な表決。長の執行権限である採用も含めた人事に関しての口利きともとれる発言及び職員の個人情報露呈。決算監査の範囲外を指摘して「粉飾決算」と評する発言。ルールに基づく事務処理を根拠もなく否定する発言、表決など。

今後も正しい情報で正しい理解を賜るよう情報発信をしていくので御理解御協力の程お願い申し上げます。

令和6年度予算はG・D・W加速化予算として将来に向けた積極的投資の実現を目指している。多メディア配信が可能な防災行政無線更新、MTBフィールド・オープン、応援団ネットワークとしてミラクル市川野球教室、山梨県書道パフォーマンスの実施、日

本体育大学、ヴァンフォーレ甲府との連携、東京パラリンピックでフィナーレを飾った西川悟平氏、観光大使山本由紀美氏のコンサート。その他、支援、応援いただいている皆様方の協力によるイベント、展示会など様々進捗している。

委員の皆様には本日も貴重な御意見をいただきたい。

### (3) 会長挨拶

会長の挨拶の内容は、次のとおり。

本日はお忙しい中、委員の皆様、そして町長以下、町職員の皆様、当委員会に御参集いただき感謝申し上げます。先ほど町長より話のあった議会について、YouTubeにて配信を拝見させていただいている。行財政改革を巡って議会から先ほど話のあった町長への発言もあり、苦勞も多いと思う。間違った情報については、議会の場で反論することとあわせて、行財政改革の取り組みがホームページにもあるので、そういったところで誤解のないように分かりやすく情報提供をしていただきたい。

先日、NHKの金曜やまなしを拝見させていただいたが、町長や専門家の方、そしてスタジオゲストの方々が和気あいあいとされていて、町の取り組みを知ってもらえる良い機会となったと思う。また町の取り組みだけでなく住民の方の取り組みも紹介されており、大変良い情報発信の場というように感じている。このような町の取り組みや住民の取り組みを当委員会で後押しするような形で進めていきたい。町の職員の方には様々な御負担をかけると思うが、嫌がらせではなく叱咤激励しつつ取り組みを後押ししたいという思いで発言していることを御理解いただきたい。

委員の皆様におかれても厳しくも優しく積極的に御発言をいただき、取り組みを後押しする場として委員会を進めて参りたいと思うので、御協力をお願いしたい。

### (4) 議事

#### 議題1 行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況について

主な取り組みを行財政改革推進計画アクションプラン進捗状況表に基づいて所管課より説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

発言者	発言内容等
	<b>【基本方針1 効率的・効果的な行政運営】</b>
委員	「国民健康保険診療所」について、指定管理者制度を導入した場合、指定管理料を支払うこととなると思うが、休止の場合と比べてどの程度赤字の解消となるのか。
町民課長	本施設の令和5年度決算においては約3,000万円の赤字となってい

る。指定管理者制度を導入することで、現在5日間の診療を実施しているが、運営改善の観点から日数を削減するような検討もできると考えている。また、休止した場合には現在通院している方の交通手段の検討が必要。詳細な金額については現在庁内にて検討中。

委員 「人事評価結果の昇級、昇格への反映」について、人事評価制度の活用について、より良いものとするとの記載があるが、前年度は評価がCとなっており反映ができていないとなっている。整合性が取れていないのでは。

総務課長 本件について、昇給の人事評価の反映は行っており、その点についてより良いものにするため調査研究を引き続き行うとの記載をさせていただいた。昇格についても現在反映されていない訳ではなく、他の自治体の例を調査した結果の反映が前年度できなかったため、本年度更なる調査・研究を実施し反映をさせていただく。

委員 「職員給与運用基準の見直し」について、職員組合との妥結には至らなかったとの記載があるが、具体的にどのような項目が問題となっているのか伺いたい。県の条例や規則を準用しているとする、そのポイントが気になる。

総務課長 本町の職員給与運用基準表には、特に複雑困難な業務をつかさどる係長の職務や複雑困難な業務をつかさどる課長の職務等の記載があり、この複雑困難という部分について分かりにくいという現状がある。こういった点を誰が見ても分かりやすくしたいと総務課では考えている。現在組合との協議を実施しており、10月～11月には結果を出したい。

委員 「人事交流の充実」について、他市町村や民間企業との交流に向けて調整を行っているとの記載だが、具体的な見通しはどうか。

総務課長 現在他市町村と民間企業との協議は進んでいるが、本町は職員数が足りていないという状況があるので職員同士の交換派遣はできるが、ただ派遣することは難しい。そのため、協議に時間がかかっている。

委員 「訪問看護ステーション西八代」について、情報収集を行ったとの記載

があるが、どのようなことを情報として収集されたのか伺いたい。

介護課長 職員体制や主な訪問実施地域、利用者数、訪問件数、オンコール体制、今後の展望について調査を実施した。

委員 負担金の総点検・連携強化による機能分化の徹底について、各種負担金の総点検や更なる効率化の検討を通じ、より効率的な行政運営を目指すという施策概要だが、進捗状況表を見たところ硬直化していると思うが、町から具体的な提案を行っているのか。

生活環境課長 各負担金については、管理者会等により負担金が決まるので、町単独で決めることは難しく、構成自治体と協議をしながら進めていきたい。

委員 「六郷支所の出張所化」について、先日行われた説明会に私も参加させていただき、大変活発な意見や辛辣な意見等様々な意見が出ていた。その中で私は支所と出張所の違いについて伺いたいと思った。

総務課長 支所と出張所の違いは、支所という課の位置付けから出張所という課の内部の位置づけとなることが挙げられる。出張所の機能として住民票や印鑑証明等の業務は継続となるので、住民の方からすれば窓口機能は変わらない。また庁舎機能としては、六郷庁舎自体には子育て支援課といきいき健康課が配置されており、令和7年度当初までには本庁舎へ移転となる。子育て支援課やいきいき健康課に相談したいことがある方については、電話をいただければ個別に対応をさせていただくことになる。

※庁舎＝建物

支所・出張所＝組織体制

委員 私が以前会計年度任用職員として働いていたときに、六郷支所では悩みごとの相談業務が多く寄せられていた。また、出身が六郷地区の方が担当であれば様々な地域の事情等を知っているので、懇切丁寧な説明をしてくれる。市川と六郷は距離があるので、何かあったときにすぐに来られるかどうか分からないという点がある。六郷支所長や庶務の担当は、水道の問題や道路上のごみの問題等、何かあったときにはすぐに対応をしてくれる。そのため、六郷地区の問題は六郷地区で解決すること

ができた。六郷支所の庶務係はふだんの業務の他にそういったこともしてくれている。今後支所の庶務係がいなくなると本庁舎からでは対応が遅くなるし時間的にロスになると思うので、地域に根ざした支所を残すことが効率化につながるのではないかと考える。

総務課長 出張所には基本的に3名の職員の配置を予定している。先ほど委員より話のあった道路上のごみの問題等は、本庁舎の生活環境課が対応となる。少し時間がかかることについては御容赦いただきたいと思う。また、地域の事情等が分かる職員を配置した方がいいという話については、考慮させていただきたいと思う。

議長 先ほど委員の話を聞いて、今後その業務をどこまで町が行うのか、六郷地区だけでなく全町的に公平性の観点からサービスの提供を検討していただきたいがその辺の検討はしているか。

総務課長 出張所化に向け、どこまでを町が行うのか、その業務を本庁舎で行うのかそれとも出張所で行うのか、又は民間が行うのか、そういったすみ分けを検討している。

委員 「峡南医療センター企業団」について、総務省のアドバイザー派遣事業を活用し、収入を増やすといった提案を受けたようだが、令和6年度の予算にどの程度反映することができるのか。また、市川三郷病院が無床診療所になったところで現在の人員が余剰になると思う。収入を増やすことで少し経営状況が改善できてもまた悪化するのではないか。先の所まで含めてどのように考えているのか、少し教えていただきたい。

いきいき健康課長 総務省のアドバイザー派遣事業について、医療センターに伝えてはいるが実証効果というのはまだ数字的にはつかんでいない。また、無床診療所化については、本年度より経営強化プランに基づき進めており、令和8年度より診療所化する予定となっている。企業団は一部事務組合ということで、同じ公務員であることに変わりはない。そのため、公務員の人件費を削減するのは非常に困難な部分があるという認識。そのことを踏まえ、富士川病院では地域包括ケア病床ということで、県の地域医療計画より回復期病床を増やしていくという取り組みがあり、人員を確保しなければならない。したがって、市川三郷病院の人員がそちらの方に従事していくような形となるので、企業団全体として取り組んでいる

状況にある。

議長 無床診療所化ということで、負担金の減額という観点からどのような効果が期待できるのか。また、企業団のHPに載っている経営強化プランについて、市川三郷町の国民健康保険のレセプトデータも公開されており、本町の外来患者の内20%程度の方しか市川三郷病院と富士川病院を利用していないというデータがあった。もちろん国保に限定されたものではあるが、そうした利用実態も踏まえ、最低限の診療所機能があればいいのか等、どのような中長期的な見通しを持っているのか教えていただきたい。

町長 無床診療所化の考え方として、コロナ禍で診療患者数が減少し、コロナ禍が明ければ診療患者数が回復する想定だったが、回復しなかったこと、また、将来的にも医療需要が増える要素がないことから、ダウンサイジングをしなければならないことを基本としている。病院は診療報酬を増加させるか、負担金を増加させなければ経営が成り立たない状況であるので、市川三郷病院を診療所にする提案をさせていただいた。また、この他にも両病院にて介護老人保健施設を所有しており、これも赤字の原因となっている。この点についても改善を図っていきたいと考えている。

いきいき健康課長 負担金について、無床診療所となることで負担金の割合については適正化を図りたいと考えているが、具体的な部分については内部で検討している状況。そこが整えば富士川町と協議を実施したい。また、無床診療所化することで市川三郷病院の外来診療科の一部について、再編を検討している。

議長 現在の負担金は市川三郷町50%、富士川町50%か。また、富士川町の同意が得られなければ割合を変えることは難しいのか。

いきいき健康課長 そのとおり。

議長 利用実態や病院規模を含めての総合的な判断となると思うが、交渉材料を増やすために経営状況等の把握を引き続き実施し、協議を続けていただきたい。

委員	「三珠庁舎や六郷庁舎」について今後使わなくなった公共施設の活用方法について考えはあるのか。
総務課長	民間等の要望があれば有効活用をしていきたいと考えている。
議長	先ほど「人事交流の充実」について、職員数が足りないという話があったが、計画上職員数を削減するとなっており、令和6年度は採用試験を実施しないこととなっている。本計画で示されている職員数が適正なのか、また、採用試験を実施しないことで年齢構成の偏りも大きくなってくるので、そこも踏まえて今後の見通しを教えてください。
総務課長	職員数については事務事業の見直し、課の再編等を実施する中で適正化を図りたいと考えている。また採用については、定年延長の関係で本年度は採用試験を実施しないこととなった。来年度以降については、年齢構成を考慮しながら採用試験の実施を検討していきたいと考えている。
議長	「社会福祉協議会への職員派遣（法人部門）のあり方検討」について、派遣した職員による社会福祉協議会の事務事業の見直しがどのように行われているのか教えてください。
福祉課長	これまで社会福祉協議会には管理職の派遣を実施していたが、社会福祉協議会より現場の職員が足りないということで実務に従事できる職員を派遣していただきたいという話があり、一般の職員を派遣する形で進めているところ。
議長	この職員派遣は中長期的に継続をしていくのか。
総務課長	町の方でも職員数が足りない状況があるので、今後は交換という形で続けていきたいと考えている。
	<b>【基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進】</b>
委員	「小学校・中学校」について、小中学校適正規模・配置検討委員会の中ではどのような話が行われているのか教えてください。 また、「公民館」について、新聞の報道でもあったが、利便性を懸念す

る声があったということで修正案を町で検討し改めて説明会を実施するという話だったが、修正の内容と今後の説明会の実施時期を教えてください。

教育総務課長

「小学校・中学校」について、第1回の委員会では管内の小中学校の児童生徒数の現状及び見通しを説明させていただいた。第2回では国や県の適正規模、また、あり方の基準について説明をさせていただいた。第3回では町における適正規模の考え方の案を示させていただき、この内容を今後検討していくこととなる。

生涯学習課長

「公民館」について、当初計画では10月1日より全地区の公民館主事が本庁舎にて業務を行っていただくことで協議を重ねてきた。しかし、各地区の公民館主事、館長より見直しを求める要望書が町長へ提出された経緯がある。そのことから10月より週に1回主事を集め、令和7年度の集約配置に向け協議を行うような修正をさせていただいた。年内の早いうちに説明会を実施したいと考えている。

議長

「小学校・中学校」について、アンケートの実施と記載があるが、このアンケートは誰を対象にどのような内容で実施をするのか教えてください。

また「公民館」について、協議の段階ということだが、現時点で地域ごとの不公平感が出ているので、旧町単位という垣根を超えて1つの町市川三郷町として今後進んでいくということを踏まえ、この不公平感を解消することができるように協議を進めているのか併せて教えてください。

教育総務課長

「小学校・中学校」について、アンケートは管内の小・中学校の児童・生徒及び保護者の方を対象に実施した。児童・生徒と保護者は同じ内容でアンケートを実施。内容としては、学校の規模やそれぞれの学校の良い点と課題と思われる点、この他、1学年の学級数や1学級の人数等の質問項目とさせていただいた。

町長

行財政改革は今のサービスを維持する形でできるだけ財政負担を少なくするということが原点の考え方。「公民館」についても来年度に向け、人を少なくする形で今のサービスを維持しつつ、全町的な平準化を図っていきたい。

生涯学習課長 「公民館」について、1つの町市川三郷町としてより良い公民館活動ができるような方向性で進めたいと考えている。旧三珠町や旧六郷町には地区公民館という組織がなかった。旧市川大門町では公民館活動が活発に行われており、全国表彰を受けているところもあるので地域間で温度差がある現状がある。公民館運営審議会の中でも各地区から委員が選出されているので、その温度差の平準化の話も議題には上がっている。

委員 「小学校・中学校」について、どの校舎も老朽化が進んでいる状況にあると思うが、この適正化を検討する中で建て替えという問題も出てくると思う。また、県立高校の統廃合の際に少し関わらせていただいたことがあるが、県の方もかなり苦勞をされていた。統廃合の問題というのは歴史や個人の思い出というのが非常に強くなかなか進まないということもある。やはり保護者の皆さんや在校生の皆さんに一方向的に押し付けるのではなく、情報開示をして一緒に考えていくという姿勢を示した方が皆さんに理解を得られると思う。

町長 この件に関して、まずは教育的観点から意見をいただきたいと考え、教育委員会へ諮問をさせていただき、教育長より小中学校適正規模・配置検討委員会へ諮問をさせていただいている。地域の問題や財政の問題については別枠で考え、答申をもとに総合的に判断することで方針を示させていただきたい。

教育総務課長 適正化に伴う学校の建て替えについては、大規模な財政支出となるため、基本的には改修工事をしながら現存の建物を使用していきたいと考えている。

現在様々な方の御意見があることは私たちの耳にも入ってきていることから慎重に対応を進めていかなければならないと考えている。しかしながら、子供たちにとって適切な教育環境となるよう、その点を重視して検討を進めていきたい。また、保護者の方たちからもアンケートをいただいているので、そういった部分も参考にさせていただき、検討を進めていきたいと考えている。

議長 「小学校・中学校」について、私も会議録は拝見させていただき、子供たちにとって最も良い教育環境を目指すという点は読み取ることができた。その検討状況について会議録だけでなく、町民の方へ広報活動

	<p>を行う予定はあるのか。</p>
教育総務課長	<p>具体的な日程は決まっていないが地区へ伺って説明はさせていただく必要はあると考えている。</p>
議長	<p>担当の負担は大きいと思うが、進み具合に応じて情報提供を行いつつ、実際に地区へ伺って対話を実施するような形で丁寧に進めていただきたいと思う。</p> <p>「つむぎの湯」について、中山間の補助金の返還額の確定に時間がかかるということだが、いつその額が分かるのか。計画上令和7年には民間移譲又は休止となっているので、スケジュール的に間に合うのか。</p>
いきいき健康課長	<p>中山間事業は県の農務事務所が窓口になっており、県の中山間事業であるので、私たちができることは現状なく、スケジュールの見通しは立っていない。</p>
議長	<p>相手方もありなかなか強くは言えないと思うが、引き続き粘り強く働きかけを行っていただきたいと思う。</p> <p>「訪問看護ステーション西八代」について、訪問看護ステーションの拡充を現時点では峡南医療センター企業団は考えていないようであり、訪問看護ステーション西八代の職員をそのままの訪問看護師では受けられず、通常の看護師としてなら受け入れることができるという記載があった。峡南医療センター企業団の開設者である町長から方針の転換を要望することはできないのか。</p>
町長	<p>しっかりとした理論を構築することができれば可能であると考えている。そのことについては今後検討をしていきたいと考えている。</p>
議長	<p>担当課ではしっかりと精査し、計画のとおり交渉を進めていただきたいと思う。</p> <p>「地域公共交通網の抜本的見直し」について、令和6年度末をもって多くの公共施設の適正化が予定されているが、公共交通体制が整うのは令和8年3月となっていることから、それまでのつなぎはどのように考えているのか。例えばコミュニティバスの延伸やタクシー券の配布等を実施する予定はあるのか。</p>

政策推進課長	地域公共交通計画については、令和6年度と令和7年度にかけて見直しを実施することとなっている。令和6年度末に休止にする施設については現状の地域公共交通で可能な限り融通を利かすことができるのであればそちらで対応をしたいと考えている。
議長	<p>計画策定の過程の段階から足の確保については委員の方からも強い要望があったので、何らかの手段を考えていただきたいと思う。</p> <p>【基本方針3 持続可能な財政運営】 【基本方針4 行政サービスの質の向上】</p>
議長	「シーリングの導入」について、計画上3年間の実施期間となっているが、計画期間以降もシーリングは実施していくのか。また、シーリングを続けていくのであれば、政策分野ごとにメリハリをつけたり、物価高騰分についてはシーリング率を緩和したりなど、検討の余地はあるのか。
統括	本計画のとおりシーリングは3年間実施するが、今後の新規事業についてはシーリングの対象外とさせていただく。また、新規事業についてはサンセット方式を導入することにより、今まで漫然として行ってきた事業をそのまま継続するのではなく、終期を設定することでスクラップアンドビルドを促していく。しかしながら、シーリングにも限界があるので、事業の優先順位等を全体的に俯瞰する中で町長と検討し、進めていきたいと考えている。
議長	<p>シーリングの効果は非常に大きいので続けることは難しいと考えるが、削減した額で何をしたのか、どのように住民サービスに転換できたのかをアピールする形で進めていただきたいと思う。</p> <p>「サンセット方式の導入・少額補助金の廃止・補助率の見直し」について、住民のニーズに沿った政策目標を達成できるような補助金となっているのか。</p>
統括	町の方向性を出すことができる状況であればいいと思うが、まずはガイドライン等を進めていく中で止血をするということが第一であったため、現在はそのスタンスに基づき補助金の見直しは実施しているところ。各課にスクラップアンドビルドを促しながら、住民のニーズにあっ

た補助金にしていく。

議長 「指定ごみ袋の作成・ごみ処理有料化の検討」について、想定されるごみ袋の新価格により、どの程度の赤字の解消が見込まれているのか。

生活環境課長 三珠・市川地区のごみ袋の作成には原材料の高騰などの理由により140万円の赤字となっている。そこで価格を250円から六郷地区の400円に合せることにより、どの程度ごみ袋が売れるかにより左右されるということもあり一概には言えないが、この赤字額の補填ができるよう努め、収入が上回ればごみ処理費用に充当していく。

委員 前回本町はごみの量が多いという話を伺い、意識的にごみの集積所を見てみたが事業ごみを一般ごみで出しているのではないかと思うこともあった。また、草木などをごみ袋に入れて出している家もあった。こういったこともどうにかならないものか。例えば地区でごみの削減を呼びかけたり、事業ごみはしっかりと事業ごみとして出すように指導したりしてはどうか。

生活環境課長 今回の価格改定の際に各地区を回るのもそういったことも呼びかけていきたいと思う。また、ごみの減量化にはごみに含まれる水分の削減が必要となるので、草木を出す場合にも乾燥してから出していただくような周知をしていきたいと考えている。

委員 「シーリングの導入」「サンセット方式の導入」について、歳出を削減するという観点も重要である一方でその財源の部分を国や県の補助金を活用したり、起債する際には交付税によって返ってくるような有利な事業債を活用したりしていただくため、県としても情報を提供させていただくので、しっかりと情報を確保しながら進めていただきたいと思う。最近では市町村振興協会のように民間でも高い補助割合のものもあるので、各事業の所管課が事業を考える段階から何か使えるものはないか探していただきたい。

統括 私たちとしてもアンテナを高くし、当初予算の説明会時にはそういったところも周知していきたいと考えている。

【基本方針2 公共施設等のマネジメントの推進】

議長 「六郷ふれあいセンター」について、峡南圏域相談支援センターが施設内に設置されていることから、他町との協議中でこの施設を利用したいという意向がある中で休止となるのか。それとも利用を続ける場合には維持管理費や改修費を峡南5町で折半するという考えはあるのか。

福祉課長 他の町にセンターを設置する適当な施設がないため、このまま利用を継続して利用できるかどうか検討を進めており、議長の話のように維持管理費についても各町で負担をいただければ存続も可能ではないかと考えている。

議長 施設を続ける場合には、条件としてしっかりとその管理に係る維持管理費等については応分の負担をしてもらうような形で対応をいただければと思う。

要望として、アクションプランの内容が前回よりも分かりやすくなっていたが、一部では意見交換を行ったで終わっていて、その結果どうなったのか記載がないものもあり、また、集計を行ったで記載が終わっており、その結果どのような改善の道が見いだせたのか等、少しでも分かるようにブラッシュアップしていただきたい。

## 議題2 その他

委員より「町民参加の町づくり」について資料に基づいて説明。質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

－ 発言内容等 －

総務課長

委員より民間活力のボランティア協力の提案をいただき、本件については町の方で検討をさせていただきたい。

委員

とても良い提案と思う。この提案を聞き、深谷市で実施している地域通貨が思い浮かんだ。市では、職員の労働力が少なくなってる中でボランティアの方の力を借り、その対価として割引券ではなく地域通貨をボランティアの方に配り、商店街で使用していただくという先進地の成功例もある。せっかくの提案なので実現したらいいなと思う。

議長

割引券や地域通貨等様々なツールがあると思うので、町でいろいろ考

えるのは業務量的にも大変だと思うが、ボランティアの方々を後押しできるような仕組みの構築に繋げていただきたいと思います。

(6) その他

- ・各アクションプランについては引き続き四半期ごとに報告をさせていただく。
- ・次回の推進委員会は令和7年3月下旬を予定。

(7) 閉会 午後0時15分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印